

かみふしの 議会だより

13.4.25

No.30

NOナウW

- 平成13年度 各会計予算を可決 ②～④
- 商業振興条例を可決 ⑥
- 駅前再開発などについて9議員が一般質問 ⑧～⑬



議会だより30号の歩み



平成13年度

各会計予算を可決

— 予算総額約140億円を審査 —

前年対比

3.8%の減

平成13年度各会計予算案は、3月7日に執行方針とあわせて上程され、直ちに予算特別委員会を設置し、これに付託して4日間、集中審議を行いました。

新年度予算は、町長から「厳しい財政状況の中、健全財政維持方針に基づき、特別な財源に依存しないバランスのとれた財政構造への変革を目標に、限られた財政の中でいかに町民の負担に比べ、効率的な行政サービスを提供していくかを命題に予算編成を行った。」と提案理由の説明がありました。予算総額は前年対比3.8%減の139億9千990万円となり、平成15年度供用開始予定のパークゴルフ場の工事費、商店街の支援策の経費、本年7月にオープン予定のオートキャンプ

場の工事費などが計上されています。

予算特別委員会は、3月15日、16日、19日、21日に開催され、町の財政状況や各会計ごとに事業の内容等について質疑を行い、一般会計については賛成、反対の立場で討論を行いました。その後、採決を行った結果、審査意見を付していずれの会計も原案通り可決しました。

策定の考え方は？

予算特別委員会で集中審議

予算編成

にあたり、健全財政維持方針をどのようにな反映させて編成を行ったか。

答

經常収支比率、起債制限比率等の財政指標の目標数値を堅持することを基本に編成した。

■平成13年度各会計予算のあらまし (千円：%)

会 計 名	予 算 額	前年比
一 般 会 計	84億1,100万0	▲ 3.8
国民健康保険特別会計	9億3,440万0	▲ 5.6
老人保健特別会計	13億6,470万0	0.5
公共下水道事業特別会計	8億3,340万0	5.9
簡易水道事業特別会計	1億8,500万0	▲34.6
介護保険特別会計	5億6,250万0	9.3
ラベンダーハイツ事業特別会計	2億8,510万0	▲ 1.0
病院事業会計	11億5,360万0	▲ 0.8
水道事業会計	2億7,020万0	5.3
合 計	139億9,990万0	▲ 2.6

職員給与

の是正、職員定数の基本的な考え方

答

行財政改革実施計画に基づき、ラスパイレス指数の引下げを前提に検討していきたい。定数については計画に基づき18名の削減

50年行政史

については、100年史購入者には、無料で配布するときいては、原価等もかかっており有料にすべきではないか。

答

関係機関等に配布する分については基本的に無料と考えているが、その他の分については有料を前提に検討していきたい。

介護保険料

について低所得者層に対する軽減措置の考えは。

答

低所得者層については制度の中で軽減措置が取られており、また制度ができて1年しか経過していないことから町独自の軽減等は考えていない。

保健福祉総合センター

について

は平成12年度に町民各位の意見をきいて基本構想を策定したが、13年度に計画検討協議会設置の予算が計上されている。さらに検討協議会で協議すること、は、策定した基本構想の変更もありうるのか。

答

平成12年度に策定した基本構想を基にして、13年度は、検討協議会を設置した中で住民の意見をきき、最終的な実施計画を立てていきたい。検討の経過の中で基本計画が見直される場合もありうる。

産業廃棄物処理施設

については、現在道の認可で設置されているが、町において「環境保全条例」を制定して、設

置業者が町を通して地区との調整、協議を取り進めるようにしてはどうか。

答

現在、コンクリート破砕施設については、協議会を設置して設置業者、地区住民、町とで協定書を結び進めている。「環境保全条例」の制定については、研究、検討していきたい。

日の出公園のラベンダー

を南

斜面に植栽するように検討してはどうか。

答

南斜面についてはスキの滑走面であることから植栽をしていなかったが、平成13年度に試験的に植栽して検討したい。

緊急地域雇用対策事業

でパソコン講習、観光情報発信事業を行うが、雇用促進につながるのか。

答

パソコン講習については、専門的なパソコンの技術を習得することにより就職機会の創出を図りたい。また、観光情報発信事業については、最近増えている海外からの観光客に対してパンフ、ホームページを整備して誘致の促進を図ることにより、地域の活性化を促し雇用の増につなげていきたい。

清富小学校

基本

計画の内容は。

答

将来、児童数の減少が予想されることから統廃合になった場合の児童の条件整備、建物の活用方法等を事前に方針を定めておくための計画である。

答

小規模の事業者に対して適用できるように見直しを検討していく。

企業振興措置条例

を見直す考えは。

答

平成14年度からの学校週休2日制施行にあわせて、ラウンジ等の無料開放を検討していく。

社会教育総合センター

の使用料について学校週休2日制に向けて、児童、生徒の使用料を無料にできないか。

答

平成14年度からの学校週休2日制施行にあわせて、ラウンジ等の無料開放を検討していく。

病院

の医師が平成12年

度で2名退職されるが、今後の病院経営の基本的な考え方は。

答

町民の健康、生命を守る第1次医療圏域として、健全経営を基本に運営していきたい。4月からは産婦人科を廃止して内科、外科の2科体制で運営していきたい。

水道事業

について、給水工事等によって不採算地区の投資分が直接使用料に転嫁されることがないよう一般会計で対応するべきでは。

答

サービスの供給と公平性を確保しながら料金の改定、町からの繰り出し等を考慮した中で研究、検討したい。

平成13年度各会計予算主要事業



清富地区飲料水供給施設事業
計画書作成6,683千円



住民基本ネットワーク整備
10,227千円



パークゴルフ場新設工事
197,000千円



プラスチック類分別収集
18,494千円



日の出公園南斜面整備 3,000千円



商業振興補助
10,000千円



病院事業会計負担等 273,674千円

徹底した財政健全化を!!

～予算執行に対し14項目の審査意見を付す～

財政



財政の運営は年々厳しさを増す中、健全財政を図るため、予算執行にあたっては次の事項を留意徹底を図られたい。

- ① 町税及び使用料などは収納率向上に努めるとともに、滞納者に対しては厳正に対処されたい。
- ② 基金の運用については精査し、安易な取崩しは厳に慎まれたい。
- ③ 新規事業は真にやむを得ないものとし、十分な検討を図られたい。
- ④ 補助金、負担金の交付団体に対しては自主自立を促進されたい。
- ⑤ 財政の厳しさを広報を通して住民に、十分理解が得られるよう図られたい。
- ⑥ 使用料等住民負担を要するものや委託などに関し住民の理解が得られるよう配慮されたい。

福祉施設



施設の整備については、事前の説明など慎重かつ十分な検討をされたい。

行政改革



- ① 縦割り行政の弊害をなくし、効率のよい施策の向上を。
- ② 職員に研修機会を付与し、より資質の向上を。

人件費



給与水準の適正化を検討されたい。
なお、検討にあたっては諸事情に配慮されたい。

総合計画



計画年度途中にあっても、時代の変化に伴う不要不急なものを精査検討されたい。

入札



入札の透明性の確保を図るための法律に従い厳正な執行に努められたい。

審査意見

廃棄物処理



- ① ゴミの分別の徹底が図られるようクリーン推進員との連携の強化を。
- ② 産業廃棄物の処理、不法投棄等について町において体制の整備を。

産業



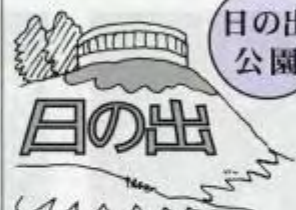
- ① 商業振興条例の施行にあたっては、慎重かつ効果的な運用に努められたい。
- ② 家畜排泄物、下水道汚泥など有機物の有効活用を早急に検討されたい。



50年史

記念史については、有料配付を基本とするよう考慮されたい。

日の出公園



全体整備計画を見直し、位置付けを明確にされたい。

郷土芸能



郷土芸能の伝承、育成に対する位置付けを明確にされたい。

介護保険



低所得者層を中心に、被保険者の負担軽減について検討されたい。

病院運営



抜本的な運営方針樹立のもと健全運営を。
また、未収金の回収に更に努力されたい。

水道事業



不採算地区の投資分が直接使用料に転嫁されることのないよう、一般会計対応を基本とされたい。

人事案件

収入役に植田耕一氏を再任

収入役に植田耕一氏を再任することに同意しました。
同氏の任期が平成13年3月31日（任期4年）で満了となるため、町長から選任の同意を求められたものです。

■プロフィール

植田耕一氏（うえた・こういち）道立旭川商業高等学校卒業。昭和35年に本町役場に勤務し、総務課長補佐、都市計課長、企画課長、総務課長などを歴任し、平成9年4月より収入役に就任しています。
昭和16年8月15日生まれ
新町3丁目在住



再任された植田収入役

人権擁護委員

岩井史雄氏を適任と答申

本町の人権擁護委員3名のうち、同氏の任期が平成13年7月31日（任期3年）で満了となるため、町長からの諮問に対し、適任と答申しました。
人権擁護委員会は国民の基本的人権思想の普及に努めることを使命とし市町村に設置されています。

■プロフィール

岩井史雄（いわい・ふみお）
上富良野中学校卒業
平成3年に幾寅郵便局を退職後、本町において交通安全協会副会長、社会教育委員、子ども会育成協議会副会長などの公職を歴任して平成7年8月より人権擁護委員に就任しています。
昭和8年10月16日生まれ
宮町2丁目在住

固定資産評価審査委員会委員

高士清一氏の再任に同意

本町の固定資産評価審査委員会委員3名のうち、同氏の任期が平成13年3月31日（任期3年）で満了となるため町長から提案されたものです。
当委員会は固定資産への課税に関する不服の申し出に応じ、その内容を審査するものです。

■プロフィール

高士清一氏（たかし・せいいち）
上富良野中学校卒業
本町、草分において農業に従事しており、富良野地区農業共済組合評価委員、上富良野町農業協同組合監事などを歴任して昭和62年より固定資産評価審査委員会委員に就任しています。
昭和13年5月8日生まれ
西3線北28号在住

東町公営住宅新築工事を承認

東町団地町営住宅新築工事（建築主体工事）の請負契約について承認しました。
この工事は、国土交通省の補助採択を受けて整備するもので、鉄筋コンクリート造り2階建て1棟8戸を建築するものです。



- ◎契約金額 1億1千896万5千円
- ◎契約先 佐川、黄田特定共同企業体
- ◎工期 平成13年12月20日

保健福祉施設調査

特別委員会を設置

議員発議により「保健福祉施設調査特別委員会」を設置しました。

この特別委員会は、町の懸案事項であり、大きな財政投資が予想される保健福祉施設に関して、調査、研究を行うことを目的として設置され、議長を除く19名で構成されました。





条例制定

店舗の新増築等に最高500万円まで助成

商業振興条例を可決

産業建設常任委員会に付託し審議

上富良野町商業振興条例を原案の通り可決しました。この条例は3月7日に上程され、質疑を行った後、より内容を精査するため、産業建設常任委員会に付託しました。

産業建設常任委員会を休会中の3月8日、12日の2日間開催し、逐条審議した

中で課題を抽出し慎重に審議した結果、原案通り可決し、その内容について3月14日の本会議で委員長より報告しました。

この条例の趣旨は商店街の活性化を促進し、町の商業振興を図ることを目的として制定され、補助内容は小規模事業者の店舗新築等や商店街においてサービスの向上が見込まれる共同事業、空き店舗の賃貸家賃に対する助成などです。

委員会での質疑内容

問 店舗の新築等に要する対象経費の下限を20万円と定めているが、もっと下限を下げて幅広く対象にできないか。

答 現状の店舗建設単価等と基本となる店舗面積から考えて事業費規模の下限を20万円と設定した。

問 店舗の新築等の施工依頼について町内に本社のある会社等に限定するところがあるが、他町村の会社でより安い工事費で施工できる場合もあるのではないか。

答 町内経済の活性化、町内企業の育成の面から限定とした。

問 商店街で行う共同事業に対して補助回数を制限していないのはどうしてか。

答 商店街共同事業に対しては、商店街の活性化のために各種の異なった事業を継続することにより効果が発揮されるところ。

開かれた町政を目指して

情報公開条例・個人情報保護条例を修正可決

出資法人の

対象範囲を拡大

上富良野町情報公開条例及び上富良野町個人情報保護条例を修正可決しました。

この2条例は、平成12年第4回定例会で上程され、閉会中の継続審査として総務常任委員会に付託されました。

総務常任委員会は12月26日、1月16日、17日、22日、23日の5日間、開催課題を抽出して審議しました。

その中で情報公開条例については、公開の対象範囲の中で町が出資する法人に対しては「2分の

1以上の出資をしている法人」と限定されていました。より透明性を確保するため「2分の1以上」を削除しました。また、個人情報保護条例については、実施機関の範囲を「町議会」とあつたものを情報公開条例の条文との整合性をとるために「議会」と修正し、その結果を第1回定例会に委員長から報告しました。

この条例の趣旨は行政が保有する情報は、町民共有の財産であるとの考えにたち、開かれた町政の確立と公正で民主的なまちづくりを目指し、あわせてプライバシーと基本的人権の擁護を図ることを目的として2条例を制定しました。





野菜価格安定基金 3年間延長

上富良野町野菜価格安定基金条例の一部を改正する条例を可決しました。

この条例は、第4次上富良野町農業振興計画に基づき、野菜の計画的生産を推進するための条例の失効期日が平成13年3月31日まででありましたが、平成16年3月31日まで3年間延長するよう条例の一部を改正しました。



職員の特殊勤務 手当を見直し

上富良野町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例が可決されました。これは、職員の特殊勤務手当を地域社会情勢変化等により支給実態が現状と合わないものについての見直しと、また新たな再任用制度の条例制定に伴い、再任用職員の給与・勤務条件等の必要な条例整備のため条例の一部を改正しました。

地方公務員法改正に伴い 職員の再任用制度を制定

上富良野町職員の再任用に関する条例を可決しました。

これは、公的年金の満額支給年齢の段階的引き上げに伴い、地方公務員法の一部を改正する法律が13年4月16日から施行されることにより、新たな再任用制度に関し地方公共団体で定めるとされているため、条例を制定しました。

4月から産婦人科を廃止

上富良野町病院事業の設置に関する条例の一部を改正する条例を可決しました。これは、町立病院の産婦人科への医療ニーズの減少、産婦人科医師の定年退職等により平成12年度末をもって産婦人科を廃止するため、廃止に伴う関係条例の一部を改正したものです。これによって、平成13年度からは、内科、外科の2科体制で運営していくこととなりました。



消費税還付受け損ないにより 町長・助役の給料減額

特別職の職員の給料の臨時特例に関する条例を可決しました。この条例は、簡易水道事業における消費税制度の内容を熟知してなかったため、建設事業を行った年度の消費税還付を受け損なったことで、町の財政に多大な損害を与え、町政の信頼を著しく低下させたことに対し、組織の最高責任者として平成13年4月分の給料月額に限り町長10%、助役5%をそれぞれ減額するものです。

商店街活性化資金の 融資限度額を増額

この条例は商店街活性化資金を創設し、町内中小企業のより一層の育成振興を図るため、融資額の増額、融資期間の延長など条例の一部を改正しました。



Q、今後の駅前再開発の取り組みは

A、道の街路事業として推進していきたい



早期の再開発がのぞまれる

都市計画マスタープランについて

問 前町長時代に策定した計画が町民から合意形成が得られなかったと言及されたが理解できないので、具体的に説明していただきたい。現町長が多額の費用をかけて作った新プランの事業展開が少しも見えてこない。今後この計画の取組み方、特に駅前再開発の計画について伺います。

町長 本通りの街路拡幅事業を活用した活性化事業の実施を前提に鋭意努力をしたが、地権者など関係商店の合意形成を得ることができず、具体的な事業展開にならなかったものであり、この点でご理解賜りたい。

また、駅前再開発については駅前周辺整備基本計画に基づき、具体的事業の策定と関係機関との調整を待って、北海道の街路事業として推進していただくために今後は議会を始め関係住民の意見を十分聞きながら

事業の実施に向けて努力して参るので御理解賜りたい。

入札制度について

問 情報公開条例が施行されることにより行政事務に対する知る権利と知らしめる義務から判断して、入札事務の透明性が求められる先の国会で公布されました公共工事の入札及び契約の適性化に関する法律にどのように対応する考えが伺います。

町長 透明性の確保を始め公正な競争の促進、適正な執行の確保、不正行為の排除の徹底が明示され、義務規程と努力規程が示されている。施行日も近いことからその準備を進めるように既に指示したところである。

公約の実現について

問 選挙の公約として文化会館、図書館を建設すると町民に訴えられました。財政事情が許さないならばその説明責任は町長に存在していると思いますが、私は町長のけじめな尋常なら



福塚議員

ざる公約の保健福祉センターの基本構想の中にデイスピーズ、温水プール、男女別浴室が計画されている。クリーンセンターの余熱を利用するとか太陽熱を利用するのであれば、これら施設を計画されてもよいと思うが重油を使っているわけではない。公民館ホールの改修については12年第4回定例会で町長は道庁と相談してきたところ、最善であるとアドバイスを受けたとも答弁された。物件費の削減をしてきたのに、バブルの全盛期時代の感覚では財政は持たない。世の中は規制緩和を始めグローバル化している時、右肩上がりの時代ではないのですからランニングコストを考え、町長は12年を財政改革元年、健全財政維持方針を発表した精神に立脚すべきではないか伺います。

町長 保健福祉施設の中に文化団体等からの要望のある文化活動の場として、多

目的に活用することが可能かどうかの検討や、福祉施設の内容等についてご意見を聞いて取り組んで参りたいと考えています。

再質問 利用計画、財源内訳も詳しく説明のない事業について町長には責任と権限が付与されているわけですから安逸で野放図的でなく基本計画の政策転換をして21世紀にふさわしい複合型の施設として優れた知性と豊かな感性を磨く生涯学習の拠点作り、これこそいきいきと生きられる生活環境づくり、芸術文化の趣味を通じて自らの健康づくりをすることが肝要ではないか。公民館ホールの改修について町長にお尋ねしたい。

町長 私は町民と行政とが協働のまちづくりを基本としているので、計画検討協議会の中で十分協議していただき、最終的な決断をする。議員のご意見については承っております。

Q、スタッフ制の評価は

A、縦割り行政の弊害は解消されておらず、検討していきたい



縦割り行政の解消を

行政の町づくりについて
問 役場行政の縦割り行政を感じてしまうが、スタッフ制との整合性は。
町長 縦割り行政の弊害が解消されたとはまだまだ言える状態にいたっていない。検討していく。
問 役場職員の意識改革はどのように取り組まれているか。
町長 行政改革の中でのスタッフ制導入や情報公開条例に基づく運用、行政評価システムの導入検討から意識改革につなげていく。
問 職員の能力開発や政策形成能力を高めるための研修はどの様に行われているか。採用時、3年経てばこの研修というシステムは出ているか。
町長 採用の年は基礎研修、2年後は初級、4年目中級、10年目は上級、法制・税制等の専門研修も受けさせている。能力開発や政策形成に向け、大いに参加させ、職員の能力向上を図ってみたい。

再質問 国は各自治体でリーダーとなる職員の育成に補正予算107億5,100万計上している。大いに研修していただきたいと思っている。
町長 職員研修の充実強化を図って参りたい。
問 政策調整会議や課長会議はどのような方法で月何回行われているか。
町長 政策調整会議は助役が主催で17回開催。総合計画の施策立案、評価、調整、進捗管理の審議を行っている。課長会議は理事者4名、課長16名で定例で月1回開催している。
問 行政懇談会の運営について、もう少し工夫してはどうか。たとえば昨年と同じ地区あれば昨年出された要望意見等、これこれは解決したが、この件についてはこういう理由でまだであるとか先に報告してから始めては。時間も2時間は短い。
町長 懇談会のあり方がいかにあるべきか、さらに検討する。

問 総合窓口を1階に設置してはどうか。
町長 人の配置スペース等があるが今後の課題として対応を是正していきたい。
農業の町づくりについて
問 家畜排泄物の施行に伴う施設設備は。国、道の補助制度は。町としてどのような支援策を考えているか。
町長 町においては83%を補助、農業者は事業費の5%負担で施設整備を実施。
福祉の町づくりについて
問 高齢者の安全確保、独居老人家庭に緊急通報の装置を設置しているが、未設置の独居老人家庭に対する整備の考えはないか。
町長 現在230台整備、民生児童委員の実態調査で対応したい。
問 心配ごと相談は毎週午後1時から4時まで行われている。年間何件の相談があるか。新たに身障者相談と知的障害者相談を曜日を変えて実施してはどうか。



村上議員

町長 9人の相談員体制で39件行なわれた。現状の中で十分対応できる。
問 高齢者事業団で行っている除雪サービスの有料化により伝票記入方式になったが、方法の改善を図ることとはできないか。
町長 社会福祉協議会、高齢者事業団と内容簡素化の検討を加えるよう考える。
問 ボランティア活動を推進するうえで専属の場所等整備してはどうか。
町長 既存の部屋の調整検討を図って参りたい。
教育の町づくりについて
問 西小学校の天体観測室、展望室の活用計画はどのように考えているのか。
教育長 公民館講座での天体教室等を開設するので多くの人に活用いたしたい。
再質問 冬の空が大変きれいだったので計画を急いで。教育長 計画書はできています。作ってよかったと思われるよう頑張っていきたい。

Q、消費税還付の受け損ない2100万円の原因と責任は

A、還付制度の認識不足であり町民、町議会にお詫びし、自らを律する



江花簡易水道事業の工事状況

簡易水道会計で消費税還付の受け損ないについて

問 町の苦しい財政状況から補助金・負担金の削減に町民は我慢の理解をしていたが、今回の「消費税還付の受け損ない2100万円」に多くの町民の怒りが肌

感じ「職員はプロとして何を」「町長・助役の監督指導は」「町議会は町民の代表として何を」との数々の声が寄せられた。この消費税還付の受け損ないの原因は何か。

町長 消費税制度の課税売上3千万円以下であつても、事業者の判断により課税業者になることができる消費税還付制度の認識不足により、建設事業等があつた年度に課税事業者として届出をしていなかったため

に還付金を受けられなかった。税制度を熟知せず思い込みの結果で大変申し訳なく心からお詫びいたします。

問 道及び上川支庁の指導経過とその対応はどうか。
町長 平成12年10月25日付

け上川支庁より「課税・免税取扱調査」、翌26日付け上川支庁から「消費税取扱に関する実態の情報提供」を受け、担当課で実態の把握と措置対応で協議をしたところである。

11月22日に道町村会と11月30日に上川支庁から「消費税の取扱に関する新聞報道の情報、消費税還付制度の概要」の文書を受理し課内協議する。

12月21日付け上川支庁事務連絡により、平成元年度から平成12年度までの当会計の実態額の把握調査に努めたところである。

問 町長・助役への還付金受け損ないの報告等は。

町長 平成13年1月9日に担当課長から平成11年度、平成12年度の見込み分の実態額調査を1月9日付けにて提出する旨と、平成元年度から10年度分については調査中との報告を受けた。

平成13年1月24日に担当課長から「平成元年度から10年度分の実態額と上川支庁へ調査を提出する旨の報告を受けた」。

10年度分の実態額と上川支庁へ調査を提出する旨の報告を受けた。

なお、調査報告以降に試算精査した結果、還付を受けられる金額は2,128万円、納付すべき額は21万円、納付すべき額は21万円との報告を受けている。

再質問 上川支庁からの文書、事務連絡、他県での新聞報道等し内容を精読すると、平成12年12月上旬に還付受け損ないがあつたと担当課は承知していたと判断される。

先般発生した日の出公園の樹木伐採、クリンセンタールでのダイオキシン測定値等があつて管理体制の確立が町民・町議会から厳しく求められ、町長はその体制を図ると言明したが、この管理体制について町長の見解を求める。

町長 12月上旬については税法の未熟知と免税事業者で本町に関係がないとの先入観があり、私への報告が遅れたのも事実である。



中村議員

今回の問題については責任を重々認識を持ちながら、今後危機管理体制の等々について内部調整を十分図つて、このような事を生じないように最善を尽します。

問 地方分権で町職員の役割は広く重くなつてきており、職員の資質と能力向上を図らなければならない。今後の類似防止策と町民への陳謝については。

町長 今回の事実を真摯に受けとめ、職員の研鑽等に努め、健全な財政運営を目指す。町民の皆様、町議会に多大なご迷惑をかけ、広報紙等を通じお詫びいたします。最高責任者として今定例会中に自ら律する考えである。

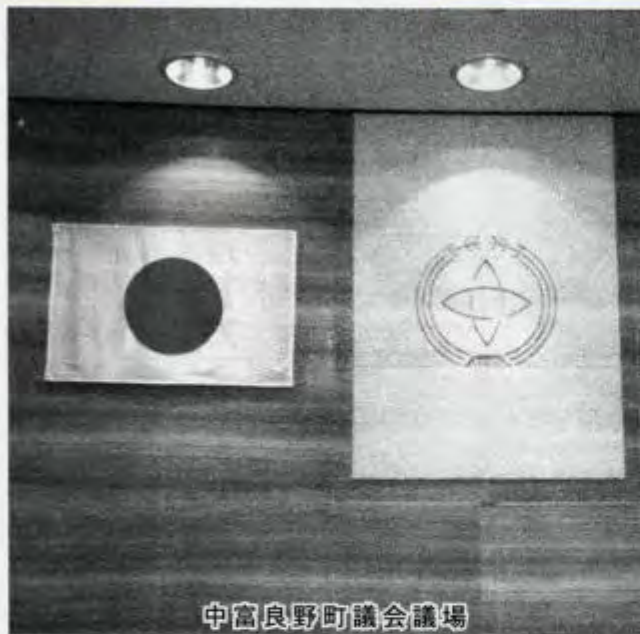
その他の質問事項
問 職員給与とラスパイレシ指数が管内一なのでその是正を図りたい。

問 道の財務監視での指摘事項「住居手当」の是正。

問 医師の研究研修手当の是正と条例化を図りたい。

Q、国旗掲揚の啓蒙を

A、励行については期待するが、強制的な押しつけはしない



中富良野町議会議場



上富良野町議会議場

国旗を掲げ校長、教頭を支えては

問 国旗についてみてますと、道議会と中富良野町議会の議場に国旗が掲揚された。我町は残念ながら平田議長在任間は議場に国旗を掲げないことを自ら言明したが、校長・教頭がいろいろと苦勞されている。その支えになるように町民の皆さんに国旗を掲揚するよう声を掛けてはいかがかお聞きする。

町長 励行については期待はしても強制的な押しつけはすべきではない。

地方分権の進捗状況は

問 今までは国から道への分権であった。今後は道に對し権限、特に許認可権、財源委譲について要求すべきではないかお伺いする。

町長 今年2月に道から市町村への権限委譲計画が策定されたが、町は現在権限委譲に伴う具体案は持っていない。今後の課題と受けとめている。

市町村合併への取組みは

問 先の報道では、道が合併支援重点地域を指定し、1年以内に法定合併協議会を設置しない場合は設置勧告も検討するとある。この富良野圏を見てみると1,200km、人口5万人、議會議員は86名が30名以下に、職員は約930名から適正職員数500名に、合併特例法は平成17年3月までとシナリとはできている。

今、町は合併に備えて各種施設等の準備をしなければならぬと思うがどのようなお考えかお伺いする。

町長 2005年をめどとした国の施策が展開されており、合併する自治体の優遇措置があるのは事実であるが、合併しない自治体に冷遇措置がされないよう町村会を通じて国に働きかけている。また、合併は住民の意思が尊重されなければならぬ。

再質問 合併に際し、地域の伝統を尊重する項目がある。



梨澤議員

る。そこで町のお祭り、招魂祭、盆踊り等があるが、今一番冷遇されている招魂祭を忠魂碑前で実施し、この事務局を福祉協議会から役場に戻してはいかがか。

町長 町としては従前通りで実施する。

連合上富良野への補助金等は適正か

問 今、話題のKSDをみると、これは中小企業には大変良いものですが、別組織豊明会政治連盟が作られ政治資金がながれていた。そこで連合上富良野を見るとこの連合会長と平和運動フォーラムの議長は同一人物であり、政治活動を実施している。この構図はKSDと全く同じである。この団体への補助金22万円と病院職員宿舍無料貸与は適正か。

また自治労に庁舎の無料使用をさせていないか。さらに勤務時間中の赤腕章着用は公務員としての品位に欠け義務違反ではないか。

上富良野小学校の施設、電話等を北教組に無料で貸していないかお尋ねする。

町長 補助金は補助団体の政治活動のために交付してはいない。赤腕章をしても義務違反にならない。施設使用は福利厚生のため使用させている。



駐屯地デモの車

Q、鉄クズ・中古農機具など収集されないゴミの今後の対応は

A、農協が窓口になり調整していただきたくお願いをしている



鉄クズ等の収集体制の確立を

ゴミ収集体制について

問 鉄クズ、中古農機具等
集められないゴミ類の今後の
対応と、どのように検討
がなされているのか。

町長 排出業者からの責任
で処理することになってい
るので御理解を賜りたい。
自然景観の保全、環境保全
型農業を促進することから
も、鉄クズ、中古農機具等
の回収対策は大切であると
考えている。

どのような状態であれば
処理可能なのか、保管場所
をどのように行っていくの
かなど、いくつかの課題も
ありますが、町としても農
協が窓口となって、その処
理業者と農家個々との調整
を図っていただけるよう対
応をしていたきたいとい
うことで、今農協にお願い
いたしているところである。
これらのことが対応でき
る処理業者もおりますので
処理をしていただけるもの
と思っている。

合併浄化槽について

下水道の普及に伴い農村部の水洗化についてどの ように考えているか。

町長 下水道処理区域外（
農村部）におきましても生
活排水の処理等を計画的に
進めていかなければならな
いと考えている。農村部に
おきましては住宅が集積し
てないことから個別排水処
理の合併浄化槽設置の促進
をしてまいりたい。

**国庫補助金の概算要望計
画を立て14年度には国庫補
助の手続きをし、設置者に
対して補助金交付要綱の制
定、地区説明会を開催し、
15年度から年次計画で助成
策を講じてまいりたいと考
えている。設置者の個々の
負担につきましては、公共
下水道事業における個々の
負担と格差のないような対
応をしていきたいと考えて
いる。**

農業者年金について

問 年金制度の改正に伴い
国の支援制度を受けるため
の有資格者の認定と現状は、

農業委員会会長 改正法律 案の概要については、加入 者の納付保険料で受給者の 給付をまかなう賦課方式か ら、加入者自身で積み立て る積立方式に切り替えら れ1口2万円となる。

**年金保険料に国が助成す
る政策支援が導入され、助
成の割合は基本が3割とさ
れ、一定の要件を備えてい
れば2割から5割の助成と
なる。要件として60歳まで
に20年以上の加入が見込ま
れ、農業所得900万円以
下のもので、1点目は認定
農業者あるいは青色申告者
2点目は家族経営協定を締
結して経営に参画している
配偶者、後継者。3点目は
35歳未満の後継者でそれま
でに認定農業者と青色申告
者になることを約束したも
の。4点目は現行加入者で
経過措置として3年間の支
援対策が講じられる。現在
本町には認定農業者12名、
青色申告者54名、家族経営
協定1件である。**



西村議員



答弁にたつ農業委員会会長

再質問 加入対象者が十分
有利加入ができるよう最大
限努力するべきであり、認
定農業者、青色申告者を増
やすようにすべきと考える
が。

町長 年金制度、農業者年
金制度の対象になる農業者
を一人でも多く対応するこ
うことから、農業認定者
に対しても青色申告者対象
にするにしても、この間そ
れぞれの組織連携を図りな
がら、その資格取得の為の
努力をおしみなく対処して
まいりたい。

Q、児童・生徒の表彰条例を制定しては

A、教育委員会と協議し、前向きに検討する



教育奨励賞表彰の様子

児童生徒の表彰条例制度を制定しては

問 教育の荒廃が伝えられる今日、児童生徒の優れた個性を発見し、これを顕彰するための制度をつくり表彰条例を制定してはいいかが伺いたい。

我が子の健全育成を願わない親はなく、それは家庭の責任ばかりでなく社会の責任でもあると考えますがいかがお考えか。

町長 近年の社会情勢の急激な変化や価値観の多様化から青少年の心病む事件が学校における生徒指導上の諸問題等も深刻な社会問題になってきている。

児童生徒の健全育成をすすめる上で命を大切にし他人をおもいやる心、美しいものに感動する心など、豊かな心を持った子供達を育むことはいつの時代においても最も大切にしなければならぬことと考えています。子供達一人ひとりをかけがいのない存在として認め

人間としていきる希望や学ぶ喜びに触れる教育を目指すことも大切なことである。児童生徒が自らの努力により個性を伸ばすことも重要なことと考えている。児童生徒の優れた面を伸ばし励みをもたすためにも何らかの顕彰を行うことにつきまして同じ考えである。

ご提言をいただきましたことを教育委員会とも協議し、前向きに検討して参りたいと考えている。

努力賞につきましては本年度より義務教育を終了し、上富良野中学校を卒業する生徒の中で9年間無欠席の生徒が1名いる旨、校長より教育委員会に上申があり、この皆勤ともいふべき努力に対し教育奨励賞として昨日の卒業式において教育委員会代表の授与を行ったところである。このように優れた児童生徒の把握に努め今後も継続的な顕彰をしていきたいと考えている。

再質問 教育長として表彰



小野議員



全道大会に出場した野球少年団

条例制定についてのお考えをお聞かせいただきたい。
教育長 町長から答弁させていただきまして、本当にいい提言をいただきました。この件につきましては私たちの現場では、表彰の内示規程を設ければ子供達が一生懸命頑張っている子供達に対してのスポーツ奨励

賞だとか、文化、芸術いろいろな部分がありますので検討してみたいと思っています。謙虚に受けとめまして前向きに即来年から実行するように内容の組立てをして、千代の決断を持って実行に移していきたいと考えています。

Q、少子高齢化の対応策は

A、子育て環境の施策の充実強化を図りたい



少子化対策は重要な課題

少子高齢化の背景と対応

問 急速に進む少子高齢化の背景、および対応策についての所信を伺いたい。

町長 次代を担う子供たちが健やかに育ち、安心して子供を生み育てる環境づくりが必要と考え、保育所運営、児童館事業、幼稚園経営に対する援助、子育て支援事業、母子保健医療事業等々より一層の内容の充実に努めてまいりたい。

再質問 4年間に11回関連質問をしましたが、一向に進展性が認められない。暖味な答えでなく積極的な前向きな答弁を頂きたい。

町長 子を生み育てる環境整備を取り進め、子育て環境の新施策も展開し、継続して実施している施策の充実強化を図っており、今後も新たな施策の展開を含め継続して実施する部分の充実強化を図ってまいりたい。

学校形態と統廃合は

問 著しい児童数の減少により生徒数の一桁校が有り、

子供達の将来を考えると教育上問題が有り、統廃合および形態について見直すべきである、所信を伺いたい。

町長 少人数での学校教育が児童にとってよい教育環境かを充分に見極めて、将来を見越した適正配置計画、学校活用方法等の基本指針のまとめを教育委員会に指示しており、またより次第議会・地域・父母等の意見を拝聴した上で将来の指針を明確にしたいと考えている。

再質問 広い敷地と自然に恵まれた場所に、保育所・小学校・中学校を統合等々の一貫校システムを視野に入れて教育施設の在り方を検討すべきと考えるが。

町長 教育委員会に指示をしており、基本指針が決定したら議会及び地域住民と協議を重ね取り進め、新築政策等々は総合計画の中で位置付けをしてまいりたい。

問 児童青少年育成について人間性を培う最も大切な育成期にある児童・青少年

年を取り巻く環境は最悪の状況下にあるが、どのように捉え対応していくのか。

町長 地域社会・家庭・学校が連携を図り、子供会やスポーツ少年団等の同じ趣味に関心を持つサークル活動の活性化を推進していく。

再質問 現在の社会環境の問題点はコミュニケーションの欠如であり、問題解決方法として全町に呼び掛けた《大人も子供も人に会ったら一声かけ運動》を展開して課題改善に取り組んでは。

町長 各関係組織機関を通じて充分に配慮しながら執行させて頂きたいと思う。

学校完全週休二日制の対応は

問 学校完全週休二日制についての指導対応についての考えを具体的に伺いたい。



清水議員

町職員OBの再雇用問題

問 現在、新卒就職者が地元就職を求めても受入れ口が無い厳しい就職難の状況下に、経済的に充分な対応を授受しているOBの町及び関係機関、助成団体への再雇用は問題があるのでは。

町長 諸般の事情により人材を求められた場合、予定者への声かけ、対応など検討するケースも想定されますが、組織的に職員OBを優先して就職させてはならないと考えている。

行政姿勢の決意について
問 一期四年間の問題点を踏まえ、新世紀を迎えての決意を示して頂きたい。

町長 農業・商工観光業・自衛隊が調和したまちづくりに誠心誠意取り組み、厳しい財政状況下にあるが、社会経済情勢の変化に的確に対応し創意と工夫、行政と町民の協働による住民主体のまちづくりを念頭に進める考えている。

Q、子供たちが安心してすごせる学童保育所の実施を

A、保護者の意見を十分踏まえ検討する



学童保育所の設置を早急に

学童保育所の設置を

問 学童保育所の設置を明確にすべきでは。

また、学童保育所に対する保護者アンケートを実施したがその結果は。

町長 学童保育に関する保護者アンケートを小学生対象に実施し、回答が387名あり、児童館で良いとする回答が全体の60%を占めた。学童保育所の実施時期は、アンケート調査の結果を踏まえて、当面は2つの児童館の機能を活かした運営・充実に図りたい。

再質問 学童保育所は法制化されている。設置するのかがどうか明確にすべきでは。

町長 最大限既存施設を利用したい。

教育長 学童保育と児童館の機能を活かした効果的な施設を充分検討したい。予算がないので4月からは実施できない。

問 防災計画の見直しを早急に

現在の食料や水・医療などの支援体制では町民の命を守れない。防災計画の早急な見直しが必要では。

また、2次避難訓練が実施されなかったのはどうしてか。

町長 防災計画については道が設置している検討委員会での審議がまとまり次第、本町の地域防災計画に反映させ改訂したい。

2次避難所への輸送ができていなかったのは、連絡が充分でなく、反省改善したい。

再質問 役場の機構が変わっているのに旧態依然のまま、食料調達先の実態がなかったり、医療機関の指定がされているが、患者さんの受入れ体制の実態の掌握がされていないが。

町長 防災計画の見直しについては、十勝岳噴火に対する計画の見直しを道がやっており、我町の防災計画は古くて指摘の通り欠陥があり、早急に防災計画を見直したい。



米沢議員

ハザードマップについても見直しをかけ、防災マップが行き渡るようにしたい。

問 乳幼児・重度心身障害者・母子家庭の医療費助成に所得制限を設けることを止めるべきでは。

町長 老人医療費の助成に関しても、各種手当についても所得制限を導入しているのので公平の確保からも所得制限はやむを得ない。

再質問 健康で文化的な生活を営むという前提からすれば、所得制限を設けるのは間違っているのでは。

町長 負担の公平ということを基本としていますのでご理解賜りたい。

再々質問 町独自性を失うものでは。

町長 公平の確保のために負担をしていただく。

問 農業労働力の確保を

トラクター制度を組織するなどの対策が必要では。

町長 今後も農協はじめ関係機関と協議を重ねたい。

問 聴覚障害者の方たちの日常生活を支援するために、手話通訳者の養成を含めた派遣制度を確立すべきでは。

町長 町には手話通訳者の有資格者が1名と少なく、今後も手話通訳者の養成に努め、派遣制度を含めて障害者計画策定のなかで検討したい。

再質問 手話通訳者の派遣については、障害者計画策定と当面の対策についても検討していただきたい。

町長 計画を立てるまで何もしないというのではなく進めたい。

問 学校週5日制への対応は、教育長 体制を整え努力したい。

Q、文化会館、図書館建設の要望が多いが

A、新規の事業は原則認めない



文化祭、町民コンサートの様子から

現在緊急性のある事業とは

問 健全財政維持方針のもと、今後緊急やむを得ない事業以外認めないとするが、現在、緊急性があり取り組みをする事業はあるか。

町長 町営住宅ストック総合計画とプラスチック・発砲スチロール処理施設整備の3点である。

再質問 今、町民には新たな文化会館、図書館さらにノーマライゼーション実現の為の障害者福祉施設等々を要望する声も多いが、これらに対してはどのような認識を持っておられるか。

町長 基本的には認めないという方針であり、社会情勢の変化等十分な事業評価を図り、優先順位を定め本当に必要な事業かを精査するが、基本的には新規事業は認めない方針である。

問 今般、日の出山の森林枯渴部分にアスレチック施設

設の設置が示されているが、当初計画では予定されていなかったのではないか。

多くの町民は1日も早く元の自然な森に戻ることを願っていると思うが。

町長 アスレチック施設は当初キャンプ場内に計画していたが、森林部への計画の変更をした。

再質問 森林部はともかく一刻も早く元の姿に戻してほしいのが町民の願いではないかと思うが。

町長 アスレチックはキャンプ場以外の町民にも利用してもらえらるものと変更した。森林部については土壌検査を充分に対応しながら桜の植樹を進めていきたいと考えている。

農業関連機関の拠点化が必要ではないか

問 農業の再構築に向け農業施策の大胆な見直しが必要であり、情報を迅速に施策に反映させ30年、50年先を見通した施策を講じるため関係機関のセンター

を設置しては。

町長 ファックス等の情報機器も充実しており、これらを活用し、農業者、町、農業委員会、農協、普及センター等関係機関が綿密な連絡調整を行い充実を図りたい。

再質問 情報機器がいくら整備されても、同じ場所ですべて価値観を持って情報を出し合って、施策を構築し機動的な対応を図る必要があると思うが。

町長 町長の権限が届かない別組織が統合しても町長が直接関与できるのは農業振興課だけで、過去に集合したこともあったが連絡調整機能を充実していくことが重要である。



農業施策の大胆な見直しが必要

若い人の就労場所の確保と企業誘致について

問 上富良野町で生まれ育ちながら、学業を終えると殆どの若者が町外へ出て行き、このままでは将来「まち」を支えてくれる若者が少なくなり大変不安を感じるが、若者の就労体制の整備と企業誘致の現状は。

町長 現在町外からの企業進出は期待できず起業の促進、既存企業の事業拡大、観光事業の振興を図り雇用の創出を目指したい。

第4次総合計画で田園企業プロジェクトを位置付けており新地域産業の育成に取り組んでまいりたい。

再質問 企業の誘致について他の自治体では町村長自らまちのセールスとして誘致活動をしている町もあると聞か、取り組んだ経過はあるか。

町長 町長に就任して以来企業誘致のためのセールス活動は現在にいたって対応していない。



向山議員

上富良野町議会の歩み

昭和38年の再選挙

議員総辞職後のやり直し選挙が、町長選と同時に8月25日に行われた。26人の議員定数に36人が立候補する激戦であった。この選挙では新人9人、元職3人が当選し、4月の選挙に続いて半数近くが交替するという変動ぶりであった。議長に中西覺蔵氏、副議長に佐藤敬太郎氏を選任している。

昭和38年の町議選挙結果

選挙年月日	昭和38年8月25日
世帯数	4,921世帯
人口	17,722人
有権者率	9,505人
投票率	89.71%
議員定数	26人
立候補者数	36人



議員定数を6人削減

3選目となった海江田町長は、対立した町理事者と議会との正常化を図ることとなるが、就任にあたっての施政方針で世論を町政に反映させていくことを挙げ、更に広く各地区、各層の意見を聞く総合開発審議会を設置し、開かれた町政を目指した。この時期の懸案事項は日新ダムの建設、総合庁舎の建設、十勝岳観光開発などであった。

議会としては、昭和38年9月に総合庁舎建設特別委員会を設置して建設計画の推進に関する事項の調査を行った。また、塵芥、し尿処理、学校給食、公営病院の経営に関する事務共同化調査特別委員会を設置した。昭和42年6月から公共施設、公共事業等を視察する全議員による町内行政調査を実施した。上富良野町議会議員会は「議会相互の親睦と研鑽を図ることによって、その品性と識見を高め、もって議員の使命を達する」ことを目的に昭和38年9月に創設された。また、昭和41年には条例改正を行い、議員定数を26人から20人に6人削減した。

昭和38年
～昭和42年
No. 6

主なできごと

38年

- 8月 町長、町議会議員選挙
(4代町長に海江田武信氏就任)
宗教法人高田育児園(季節保育所)創設
- 9月 上富良野町議会議員会結成
- 11月 自衛隊隊員クラブが落成
- 上富良野町婦人防火クラブ結成
- 12月 日の出水道組合設立

39年

- 3月 江幌中学校が閉校(上富良野中学校に統合)
- 5月 上富良野ライオンズクラブ結成
- 7月 株式会社上富良野町振興公社設置
- 9月 社団法人十勝岳観光開発公社設立
- 12月 上富良野町立保育所が開所
宗教法人開信寺に私立臨時保育所が開設

40年

- 2月 田中勝次郎元町長、上富良野町名誉町民となる。
- 7月 第7回参議院議員通常選挙
- 12月 国勢調査実施
(上富良野町 人口1万6千204人、世帯数3千419戸)
- 町営国民宿舎「カミホ口荘」営業開始
- 上富良野文化連盟結成

41年

- 3月 町議会議員定数条例改正(議員定数26人から20人になる。)
- 日新中学校閉校(上富良野中学校に統合)
- 12月 上富良野町体育協会設立

議会の“窓”

上富良野町議会 優良議会表彰



この度上富良野町議会が優良議会として表彰を受けました。
これは、地方自治の本旨にそって議会運営の向上に努め住民福祉を増進した功績により、全国町村議会議長会の表彰規程に基づき表彰されたものです。

各常任委員会の 活動状況は 専門議員研修会に参加

2月22日沿線市町村議会議長会主催の専門議員研修会に参加。沿線5市町村の正副常任委員長が参集し、委員会の活性化に資するため各常任委員会の活動状況について意見発表の後、情報交換を行いました。

事務局の人事

4月1日の人事異動により議会議務局職員に異動がありました。
▽議会議務局次長 北川 雅一
(前 企画調整課長補佐)
▽町立病院事務次長 大場 富蔵
(前 議会議務局次長)



北川事務局次長

議会の動き

- | | | | |
|---|---|---|--|
| <p>【12月】
22日 消防議会
環境衛生組合議会
申内草地組合議会
25日</p> | <p>【1月】
16日・17日 総務常任委員会
議会広報特別委員会
22日・23日 総務常任委員会
議会広報特別委員会
25日</p> | <p>【2月】
6日 議会運営委員会
14日 教育民生常任委員会
15日 上川教育研修センター議会
16日 教育民生常任委員会
19日 産業建設常任委員会
21日 総務常任委員会
23日 環境衛生組合議会
26日 申内草地組合議会
28日 議員協議会・議会運営委員会</p> | <p>【3月】
1日 議会運営委員会
2日 議会広報特別委員会
5日 消防議会
6日 第1回定例町議会(1日目)
7日 第1回定例町議会(2日目)
8日 産業建設常任委員会
12日 産業建設常任委員会
13日 第1回定例町議会(3日目)
14日 議員協議会
15日 第1回定例町議会(4日目)
16日 予算特別委員会(1日目)
19日 予算特別委員会(2日目)
21日 予算特別委員会(3日目)
22日 予算特別委員会(4日目)
第2回定例町議会(5日目)
議会運営委員会</p> |
|---|---|---|--|

編集後記

春の嵐が吹いている。確かに春はそこまで訪れていると思うが、新しい世紀に入ったばかりなのに経済の閉塞性・デフレ傾向で景気もなかなか回復に向かわず、上富良野町も財政難の折から今年も3.8%減の予算が可決され、健全財政を保持しながら行政改革を進めていく厳しい年になりそうです。

新人議員6人が広報委員となり24号から携わって30号の節目の号をお届けする事になりました。2千558の町村の調査によりまずと、46議会(18%)は町村発行の行政広報に議会広報を載せており、2千7議会(85%)が議会単独で広報を発行している。議会だよりの創刊は平成6年2月10日です。私達も出来るだけ分かりやすく正確に伝えるために議論し合い、文字・紙面の組立て、特に表紙は悩むところです。広報委員一同さらに工夫を重ねていかなければと思っております。皆様、春風邪などひかれませうように。(村上記)

委員長 堀 塚 賢一
副委員長 村上 和子
委員 中村 有秀
" 岩崎 治男
" 長谷川 徳行
" 向山 富夫

議会の傍聴は自由です！

当日、受付で名前などを書くだけです。

この広報紙の色は町花ラベンダーをイメージしたものです。